

令和5年度 第1回
水戸市都市交通戦略会議
全体会議 資料

令和5年5月30日

目 次

1 議 事

議案第 1 号 バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱について

議案第1号

バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱について

バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱について、別紙のとおりとする。

令和5年5月30日提出

水戸市都市交通戦略会議
会長 金利昭

別紙

バスお試し乗車券事業の実施に伴う運賃の取扱について

対象者がバスお試し乗車券を利用した場合、次の各路線について、1乗車につき100円の運賃で利用できるよう、取り扱うこととする。

【本会議で運賃に係る協議を調えた路線】

路線名称等	運行事業者
石塚・赤塚線	茨城交通(株)

【その他（「水戸市地域公共交通再編実施計画」に位置付けた路線）】

路線名称等	運行事業者
赤塚駅北口～幹線市道36号線～茨大前系統	茨城交通(株)
河和田団地～赤塚駅南口～水戸駅北口系統	茨城交通(株)
赤塚駅南口～常磐大～水戸駅北口系統	関東鉄道(株)
けやき台・水戸駅南口線	関東鉄道(株)
浜田営業所～柳町中央～水戸駅南口系統	茨城交通(株)
県庁シャトルバス（昼間時間帯各停便）	関東鉄道(株)
払沢・本郷循環線（水戸駅南口発着系統）	関東鉄道(株)
水戸駅（北口）～水戸協同病院系統	茨城交通(株)及び関東鉄道(株)

<参考> 茨城県公共交通活性化会議 バスお試し乗車券事業計画について

1 概要

(1) 趣旨・目的

中学3年生（受験生）を対象に、公共交通の乗り方や利用のメリットを紹介するリーフレットの配布及び、県バス協会の協力により県内の路線バスが1乗車につき100円で利用できる「バスお試し乗車券」の配布を行い、進学先（受験先）を決める際に通学手段を確認してもらうことで、受験生や保護者の公共交通利用に関する意識の醸成及び利用促進を図る。

(2) 対象者

茨城県内の中学校、附属中学校、中等教育学校及び特別支援学校（中等部）に在籍する令和5年度第3学年生徒

(3) 有効期間

令和5年7月21日（金）から令和5年8月31日（木）までの42日間

(4) 使用方法

ア リーフレットからお試し乗車券を切り離し、見学先の高校等の名称を記入

イ 降車の際に、バスお試し乗車券をバス運転手に提示後、整理券及び現金100円と一緒に運賃箱に投入（乗車券1枚につき、1乗車の利用が可能）

ウ バスお試し乗車券は、下記バス事業者運行路線バス（高速バス・深夜バスを除く）及び事業に協賛いただけるコミュニティバスで下記のいずれかに該当する場合利用可

- ・ 茨城県内で乗降車
- ・ 茨城県内で乗車し、茨城県外で降車
- ・ 茨城県外で乗車し、茨城県内で降車

<対象バス事業者>

関東鉄道株、関鉄パープルバス株、関鉄グリーンバス株、関鉄観光バス株、茨城交通株、大利根交通自動車株、朝日自動車株、茨城急行自動車株、ジェイアールバス関東株、株昭和観光自動車、椎名観光バス株、株池田交通及び一部コミュニティバス運行事業者

2 配布対象 計267校

- (1) 公立中学校 …216校
- (2) 県立高等学校附属中学校…10校
県立中等教育学校… 3校
- (3) 国立大学附属中学校… 1校
- (4) 私立中学校…10校
私立中等教育学校… 3校
- (5) 特別支援学校（中等部）…24校

3 配布部数 29,000部

- (1) 生徒及び保護者分 生徒1人につき1部（バスお試し乗車券2枚付き）
- (2) 教員分 各学校の学級数ごとに1部
- (3) その他 予備として学校ごとに5部

4 配布時期等

6月下旬以降、県交通政策課から市町村担当課等を経由し、各学校へ配布

【過去のお試し乗車券利用実績（令和3年度（令和4年春配布）まで）】

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
作成部数	30,000部	30,000部	30,000部	34,000部	34,000部
有効期間	26日間	26日間	27日間	49日間	49日間
高校数	122校	121校	120校	145校	146校
新入生数	25,870人	25,307人	24,742人	23,674人	23,850人
お試し乗車券 利用枚数	1,349枚	1,893枚	1,076枚	2,453枚	1,981枚

